



府市民総行動(11月28日)

●○目次●○

- 2P ▶ 12月議会代表質問 成宮 まり子
- 4P ▶ 12月議会一般質問 浜田 よしゆき
- 5P ▶ 12月議会一般質問 原田 完
- 6P ▶ 12月議会一般質問 島田 けい子
- 7P ▶ 防災シンポジウム
- 8P ▶ 12月議会 議案討論 西脇 いく子
- 9P ▶ 12月議会 議案の議決結果
- 10P ▶ 12月議会 意見書・決議案討論 かみね 史朗
- 11P ▶ 12月議会 意見書・決議案の議決結果
- 12P ▶ 農業シンポジウム
- 13P ▶ 国民健康保険料の引き下げを
- 14P ▶ 12月議会を終えて
- 16P ▶ 椿井大塚山古墳内の宅地保全



新年初宣伝(1月4日)



山城振興局申し入れ(11月9日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2018年
12月定例議会

編集・発行 / 日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール / giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ / <http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

発行責任者 / 榎井 義行

Winter 2019 No.336

府民の暮らしと経済をたてなおす 自治体の役割発揮を

消費税10%増税中止、 富裕層と大企業の減税 を元に戻せ

成宮まり子府議は、12月7日12月定例議会で代表質問に立ちました。

成宮まり子議員は、安倍政権のもと大企業は空前の利益を上げる一方で、府民の暮らしも地域経済も貧困と格差が広がっている実態を示し、消費税10%増税が強行されれば府民の暮らしは深刻な打撃を受けることになる」と批判し、増税はキツパリ中止するよう求めました。

介護保険の抜本的拡充、 高すぎる国民健康保険 料(税)の引き下げを

高齢者の暮らしと医療・介護の問題では、府会議員団がとりくんだ「高齢者・暮らしアンケート調査」の結果、明らかとなった実情をリアルに報告し、安倍政権の社会保障の連続する改悪のもとで二重三重に高齢者の暮らしが大変になっていると指摘し、介護保険への国の財政負担の抜本的拡充を求めました。
同時に、いま改めて老人福祉法に

立ち戻って、高齢者福祉を自治体の仕事として立て直し、府として地域包括支援センターへの職員体制支援、市町村への保健師の配置、安価で入れる軽費老人ホームの増設などへの支援を拡充するよう求めました。

国民健康保険制度については、高い国保料により命が奪われるという深刻な矛盾の解決が待たなしの状況にあり、日本共産党の「国民健康保険料(税)引き下げ」の提案の内容が求められていることを明らかにし、運営責任を負うことになった府が、法的負担にとどまらず一般会計から繰り入れをおこない、保険料引き下げに乗り出すことを迫りました。

知事は、消費税増税の推進にむけた態度に終始し、介護・医療は国へ公費負担割合の引き上げや低所得者対策を要望しているなどと述べるにとどまり、生活援助の回数制限も必要とするなど、安倍政権による制度改悪を推進する立場であり、国保制度へ一般財源を使うことには答えませんでした。

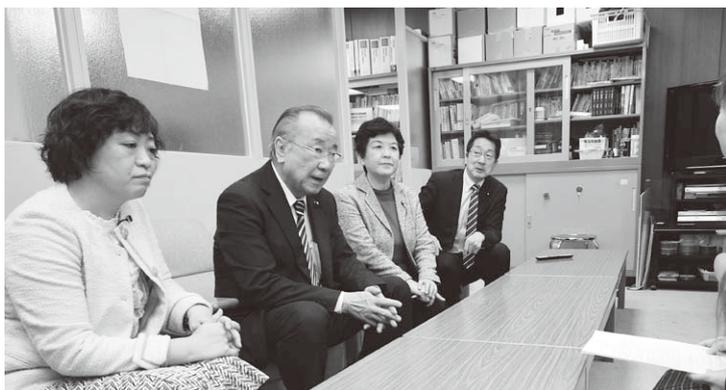
外資・大企業の儲けの 場ではなく循環型経済の 実現を

成宮議員は、大企業の「儲けの場」づくりではなく、地域の中小企業、一次産業、住民を大事にした持続的な地域経済をめざすために、観光・インバウンドに偏重した呼び込み型計画は中止し、「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定してとりくみを進めることを、愛知県や秋田県の実例も示し住宅リフォームや店舗リニューアルの助成、小規模事業



2018年12月議会
代表質問
12月7日

成宮 まり子 議員
(京都市西京区)



中学校給食の申し入れ(2018年2月26日)

者持続化補助金の創設を提案しました。

また悪化する府内の雇用情勢を直視し、実効ある対策が急務とし、誰もが安心して働き続けられるため①長時間労働の根絶②最低賃金1500円③ハラスメントの防止④家賃補助など暮らし全体への支援⑤非正規雇用から正規雇用への転換の5点を含む条例制定を求めました。

知事は、京都の状況が現状でいいとは思っていないとしながらも既存の施策で対応可能として向きあいませんでした。

中学校給食の実現、子どもの医療費無料化の拡充、給付制奨学金の創設へ

成宮議員は、子どもの貧困対策と子育て支援について、自治体が公的責任を果たす大切さを述べ、また福知山児童相談所の仮移転に伴う一時保護所の閉鎖に対しては、保護児童のケアや職員への負担の問題から、現地での保護所確保への努力を訴えました。

さらに、全員制の温かい中学校給食の府内全域での実施、子どもの医療費無料化、給付制奨学金の創設へ、いよいよ知事が決断すべきであることと迫りました。

災害対策については、山林被害の復旧に対して人工植林の土地以外への柔軟な制度運用など、あらゆる知恵を総動員した対応をおこなうこと、被災住宅の修繕・再建に対して支援制度の見直しをおこない、法指定によらず支援がおこなえるようにすべきとしましたが、知事は、十一月の知事会の提言を示し市町村とも連携していくと答弁しました。

府民の財産を守れ 京丹後米軍基地の撤去を

成宮議員は、「地方創生」の名のもとに地方自治体の公的役割発揮が



自治体要求連絡会の府庁東門宣伝(12月7日)

後退していることを指摘、京都スタジアム問題、文化庁移転問題や府立文化施設の廃止、府営住宅や「府立京都学・歴史館」の指定管理者制度導入の検討などの動きなどを取りあげて追及しました。知事は、民間との共同は、「行政サービスを確保し高度化するもの」と答弁。

また北東アジアの平和の流れに逆行する基地強化に反対し、京丹後の米軍基地は国に撤去を求めると、府民の安心安全のためにも日米地位協定の抜本的見直しを日米両政府に求めることを知事に迫りました。



亀岡災害調査(10月15日)

質問を終えて

府民の願いにこたえる論戦で政治を動かす

非正規労働者と長時間労働が広がる京都の雇用実態を突きつけると、西脇知事は「現状でいいとは全く思っていない」と。また、京丹後米軍レーダー基地をめぐる再編強化の重大事態に抗議せよとの追及に、「相手の言い分をそのまま聞いているわけではない」と、答えざるを得ませんでした。

若者のひどい働かされ方と貧困、米軍基地被害に不安を抱える住民、「高齢者・くらしアンケート」のとりくみや子どもの貧困対策も含め、私たちが府民運動と結んで「可視化」にとりくみ、議会で具体的・攻勢的な旗を掲げ続けることによって、政治は一步一步動かすことができるんだと、あらためて感じました。

まさに、府民の願いあるところ、日本共産党あり。

2019年統一地方選と参院選で、この議員団の役割・値うちをさらに大きくし、そして市民との共闘の力で、安倍政権を倒す年にしなければなりません。 [成宮まり子]

12月10日、11日、12日の3日間に行われた一般質問が行われ、日本共産党からは、浜田よしゆき、原田完、島田けい子の各議員が質問に立ちました。



浜田よしゆき議員
(京都市北区)

憲法守り、核兵器廃絶、米軍リーダー基地の撤去を

浜田よしゆき議員は、憲法改悪と戦争する国づくりに対して、知事の立場を質しました。京都弁護士会主催の「憲法と人権を考える集い」に対して、府がこれまでの慣例に反して共催を見送ったこと、京都府内の市町村に自衛官募集への協力を要請したことを厳しく批判しました。

知事は、自衛隊への個人情報提供は「知事は事務の一部を行うとの法に基づく」と答弁。浜田議員は、京都府が要請したため、府内8市町村で紙媒体で個人情報を提供していることが明らかになったことを批判しました。

浜田議員は核兵器廃絶への知事のイニシアチブの発揮等を求めると同

時に、戦没者追悼式の在り方についても日本遺族会以外の遺族団体にも案内し、献花の枠も設けるよう改善を求めました。

原発事故からの避難計画の抜本的見直しを

浜田議員は、原発事故の際の広域避難のために道路整備事業が6月補正で予算化されたが、規模も中身も極めて不十分だと指摘し、国に対し



北区防災まちづくりシンポ(12月16日)

避難経路の抜本的見直しを求めるよう追及しました。福島第一原発では、大規模地震発生から炉心溶融までが短時間で進行し、事態が急速に拡大し、暴走化したことを示し、この経験を踏まえた避難計画を求めました。

危機管理監は「高浜、大飯両原発の同時事故も想定」「国の避難訓練の検証を受けて、対応マニュアルを見直す」などと答弁しました。浜田議員は改めて避難路の整備と初動対応の体制確立を求めました。

北陸新幹線やカジノより、抜本的な防災対策を

浜田議員は、関西広域連合の在り

方に関わって、北陸新幹線延伸やカジノを中核とするIR（統合型リゾート）について「誘致を推進すべきでない」と府の姿勢を質しました。特に関西広域連合で観光分野を担当する府知事が「観光客の増大につながる」としてIR誘致に前向きな発言をしたことは重大だと指摘。さらに、地元の金閣寺周辺での観光公害や北区雲ヶ畑、中川、小野郷での台風被害の実態を示し、北陸新幹線やカジノより、抜本的な防災対策をと追及しました。

質問を終えて

戦争する国づくりに協力するな!

自衛隊募集業務への京都府の協力について、一般質問と総務・警察常任委員会で追及しました。西脇知事は、「防衛大臣からの市町村にたいする要請についてお知らせをしたもの」「自衛隊法97条と同法施行令120条に基づき行われたもの」などと答弁しました。しかし、自衛隊法施行令120条は、あくまで、防衛大臣が提供を求められることができるという根拠規定で、提供を求められた自治体側が応じる義務も法的根拠ありません。自衛官募集に協力することは、京都の若者を、戦場に送り込むこととなります。戦前、京都府の職員が召集令状を配り、若者を戦場に送ってしまった痛苦の教訓からも、京都府としては、そんなことは絶対にやってはなりません。

[浜田よしゆき]



原田 完 議員
(京都市中京区)

安倍政権の一次産業改悪から農林漁業を守れ

原田完議員は、安倍政権が進める農業、林業、漁業における、現場を無視した一方的な改悪（TPP11、日米FTA、森林経営管理法、漁業法の改悪等）について、問題点を指摘し、府内の一次産業を守る府の役割について質しました。

知事は、府内の大多数が家族経営を含む小規模な事業者であるため、伴走支援を行うと述べるにとどまり、安倍政権の悪政に対して府内の一次産業を守る姿勢を示しませんでした。

TPP11、日米FTAを中止せよ

農業では、安倍政権はTPP11と日米FTAによって外国との価格競争を強い、海外への輸出を強める「稼ぐ農業」を推進しています。特に日米FTAではTPP以上に米国から

市場開放、規制緩和が求められると言われています。原田議員は国にTPP発効中止や日米FTA交渉の中止を求めるべきと質しました。

小規模農家を支える施策強化を

国連では小規模農家の食糧生産や生物多様性の維持等の貢献を評価し、支援を位置づける「家族農業の10年」が来年から始まります。

原田議員は、府として「家族農業の10年」などの評価や、具体的な取り組みについて質しました。農業機械更新のための支援制度の検討や、後継者づくりのための「青年就農給付金」の支援を打ち切る中間評価制度の導入について、新規就農者の増加に対するブレーキになりかねないとして、国に撤回を行うよう求めました。



府内の漁業者との懇談会(12月8日)

漁業法改悪を許すな

漁業について、まず定置網への漁船並みの支援が国の来年度予算で第一次概算要求に計上されたこと、府でも台風被害にあつた網への助成制度ができたことを評価できると述べました。

一方、国が70年ぶりの漁業法改悪を断行したことについて強く抗議し、漁協が一括していた漁業権を、知事が地域外の企業などに与えることを可能にする海区漁業調整委員会への公選制の任命制など、地元漁民の権利を制限する内容について反対す

るよう求めました。

森林経営管理法に反対し林業を支えよ

来年度から施行される森林経営管理法について、山林所有者の同意なしに知事の判断で森林の取り上げが可能にすること、森林を管理する市町村に多大な負担があることや短期間での伐採が横行することで森林資源の持続可能性にも問題がでるとして、反対するよう求めました。理事者は山林所有者の意向や権利に配慮するなど、法律の実態に反するごまかしの答弁に終始しました。

質問を終えて

農林漁業の実態ふまえ願い実現へ

一般質問前の12月8日9日に漁業関係者との懇談、農業シンポで紙智子参議院議員、倉林明子参議院議員と共に、沢山の皆様のお話を伺いました。

農業者の後継者問題や戸別所得補償の廃止による農業経営への深刻な事態が報告されました。種子法は廃止されたが、現場ではもの凄い努力で原種、原原種が守られてきている事等が話され、真剣な議論が行われました。

特に農業を守る最後の砦としての集落営農組織の地域を支える取り組みと共に厳しい実態が報告され、議会論戦では実感を込めて質問しました。これまでの答弁から抜き出た内容とはなりませんでした。

漁業では、この間一貫して求めてきた定置網への支援が初めて国の概算要求に入り、大臣折衝の課題となるなど前進しました。今後も要求に基づいた質問で食糧の自給率の向上、地域経済を支える府民要求の実現に奮闘していく決意です。

【原田 完】

住民のいのちと暮らしを守るへき地医療の 支援、介護保険の充実をはかれ



島田けい子議員
(京都市右京区)

美山診療所の医師確保、 へき地診療所への支援を

島田けい子議員は、美山診療所で常勤医師が高齢を理由にした辞任意向に対し、後任が確保できていない問題で、健康会理事会からは入院病床の中止などの「構想案」が提案され、患者や住民から不安の声が出されている問題を取りあげて質問しました。

住民アンケートが1週間余りに1300通を超え、診療所の存続を願う声が多数寄せられているもので、府として存続にむけた支援の内容と見直し、当面後任が決まるまでの医師確保の緊急対応として中部医療センターや府立医大病院から医師派遣をおこなうよう求めました。

また、厳しい状況におかれている、へき地診療所の運営を支えるために、診療報酬の改善を国に求めるとともに、府としても財政支援をおこなうよう求めました。



府市民総行動(11月28日)

知事は、実施している設備の整備への支援をおこなっている状況を説明するにとどまり、医師確保についての府の責任を明確に述べませんでした。理事者からも「南丹市で検討中」「支援の要請があれば適切に対応する」など、地元の緊急の事態への対応策について明確な答弁はありませんでした。

生活援助の制限は中止、 撤回を求め、介護人材の 確保を

島田議員は、10月から介護保険の生活援助は、一定回数以上のケアプランは届け出の義務化が導入されたことについて、京都ヘルパー協会の

事業所実態調査や社会保障推進協議会の自治体調査の結果も示しながら追及しました。

島田議員は生活援助の回数が減らされれば在宅生活が続けられなくなる事例を紹介し、府として介護保険の利用者実態や自治体での現状を調査把握するとともに、国に対して「生活援助制限」は中止、撤回を求めるべきだと迫りました。

また、ヘルパーの8割が非正規労働者であることなど、介護職員の低賃金、深刻な人手不足の問題は「制度の基盤を脅かす重大事態」と指摘し、介護報酬の引き上げとあわせて人員配置基準の改善をはかり、介護人材の確保をすすめるために、国に

改善を強く求めることを訴えました。

理事者は、「過度の生活援助が高齢者の自立を妨げる事例もある」などと、介護現場の深刻な実態に応えた答弁せず冷たい態度に終始しました。



質問を終えて

安心して受けられる医療・介護を

議会中に二女が里帰り出産。無事元気な男子誕生。2歳児の長男はイヤイヤ期に入りこれまで大変。二人目とはいえ、「病院から帰宅してからウンチが出ない、母乳が足りているのか」等、娘とともに毎日、てんやわんや。でも、何かあればすぐ近くにかかれるお医者さんがあり、その点では安心なのです。他方、京都府内を見渡せば、府北部や南部地域で、産婦人科医師や小児科医師が不足し、北部周産期医療も綱渡り状態。今回取り上げた美山地域においては時間外・祝日の救急体制が壊れかねない事態にあります。孫の寝顔を見ながら、いつでもどこでもだれでも、安心して医療・介護が受けられるよう、引き続き頑張る決意を固めました。

[島田敬子]

日本共産党主催

防災と被災者支援の

抜本的強化を

今年、頻発した地震や台風による甚大な被害が発生しました。12月23日、災害の危険から住民の命と財産を守るために、求められている問題について交流しました。シンポジウムには130人が参加し、笠井亮参議院議員、今本博建京都大学名誉教授、光永敦彦府議団幹事長が報告しました。

笠井議員は異常気象のもとで「国際競争力に資する国土強靱化」、大

型開発優先を進める安倍政治を批判し、気象観測の体制強化など災害対策の強化について強調しました。

今本教授は、ダムに頼らない治水対策を重視し、堤防補強や河道改修、河川整備に国や府の予算を投入すべきと発言されました。

光永議員は、府の今年発生した災害の実態を報告し、国・府・市町村議員団が連携して調査を行い、木造住宅耐震改修等事業の弾力的運用の提案、生業支援の独自施策の要望を繰り返し行ってきたことを報告しました。

参加者から、福知山市大江町では5年間に4度も浸水被害が発生し、スーパードもなくなるなど地域に住み続けられなくなる実態や、左京区花脊地域の倒木による停電が長期間解決しなかった問題など報告されました。



災害に強いまちづくりを考えるシンポジウム(12月23日)



持続可能な地域づくりを

みつなが敦彦 (京都市左京区)

公務の産業化が、国の方針と同じように次々行われている実態が明らかとなる議会でした。

水道法改悪が強行されたもとで、京都府が府北部・中部・南部の広域連携にむけた協議会を立ち上げようとし、また流域下水道特別会計を、公営企業会計化し民営化も視野に入れる、さらには流域下水道の運営について、まだ条例化されていないのに運営の民間委託入札を実行しており、部長が謝罪する、などというとんでもないことまで起こりました。

代表質問でも批判した歴史館の指定管理者化の動きや、すでに条例化された府営住宅の指定管理者導入により候補者団体が議会に示されましたが、東京の東急コミュニティや日本管財など府外大手企業が示され、府住宅供給公社は今後どうなるのか、施設管理の公的責任はどうなるのか、など雇用問題も含め重大な局面になっています。「自治体戦略2040」で露骨に示される方向が、京都府はどんどんつきすすんでおり、これを食い止め持続可能な地域づくりをすすめる上で、党議員団の役割は重要だと自覚して頑張ります。



文化財の維持のために 府内の仕事づくりを

昨年、8月11日に府会議員団主催の第4回文化財修復事業者懇談会を開催、懇談会の内容や日本共産党の文化財問題に関する取り組みなどをまとめた報告集を作りました。





西脇いく子 議員
(京都市下京区)

西脇いく子議員は、議案23件のうち、第2号議案「介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例制定の件」、第4号議案「京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件」、第5号議案「介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件」、第8号議案「財産無償貸付けの件（京都経済センタ―）」および第9号議案の「財産無償貸し付けの件（けいはんなプラザ）」について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行いました。

「介護医療院」は療養病床削減の新たな受皿

第2号議案については、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の成立を受けたもので、「医療と介護の一体改革」として療養病床削減のための新たな受け皿として創設されたものであり反対しました。

介護医療院は「新たなタイプの介護保険施設」としていますが、人員配置も設備機能の基準もそれを保証されていないと批判しました。

障がい者への必要なサービスがなくなる

第5号議案については、介護保険、障がい者総合支援法のいずれかの指定を受けた事業者が、他方の制度の指定を受けることが容易になるように基準を緩和するものと批判しました。対象や目的の違うサービスの統合ではなく、年齢にかかわらず必要なサービスを保障することが必要だとのべ反対しました。

公営企業化による独立採算化に反対

第4号議案については、下水道事業の公営企業化により独立採算化されれば、受益者負担の原則のもと一般会計からの繰り入れはなくなり、各市町村負担金や下水道料金が引き上げられるとして、反対しました。西脇議員は、条例が可決していないのに流域下水道公営事業会計システム委託契約を府が昨年度結んでいたことは重大だと批判しました。

中小企業の振興施策強化を

第8号議案については、京都経済

センターの府の区分所有部分について、府は「京都産業21」に無償貸し付けをすることを決めましたが、中小企業施策の推進や中小企業団体の交流など、果たしてきた役割や経過などを考慮していないと批判し、反対しました。また、中小企業会館については、廃止せず将来にわたり存続するよう求めました。

けいはんなプラザは国の責任で

第9号議案については、けいはんなプラザのラポ棟とスーパールポ棟を「株式会社けいはんな」へ無償貸付けをするものですが、そもそも、

国家プロジェクトとして進められてきたものです。「交流施設として重要な施設」というのなら、国に対してその責任を果たすよう求めるべきだとのべ反対しました。

第1号議案の、新行政棟・文化庁移転施設整備費は、本来、国の省庁移転に係る費用であり国において負担すべきものだと指摘し、賛成しました。22号議案は、議員の報酬引き上げについて反対し、職員の給与の改定については賛成しました。

討論を終えて

平和を守る先頭に立って がんばります

京都府内では8自治体で自衛隊に青少年の名簿を紙媒体で提供していたことが大問題になっています。さらに同月に京都市内では初の京都防衛協会青年部主催で、「京都防衛・防災フェス」にも府は後援を行いました。理由は、「防災対策」だからとのことですが、会場では、武器の展示や自衛隊の制服試着等、戦争を想定した内容も含まれているのです。その一方で11月に予定されていた京都弁護士会が長年、開催し、府も後援を続けてきた「憲法と人権を考えるつどい」の共催を京都府は「中立性が保てない」と辞退したのは、明らかに安倍政権へ忖度としか思えません。平和の危機が京都でも忍び寄っている事態を府民にもっと広げなければと強く思います。 [西脇いく子]

2018年12月議会 議案議決結果

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況					
				共産	自民	府民	公明	維新	無
第1号	平成30年度京都府一般会計補正予算(第5号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例制定の件	12月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第3号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第4号	京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件	12月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第5号	介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件	12月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第6号	京都府がん対策推進条例一部改正の件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第7号	東中央線街路工事請負契約変更の件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第8号	財産無償貸付けの件(京都経済センター)	12月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第9号	財産無償貸付けの件(けいはんなプラザ)	12月19日	原案可決	×	○	○	○	○	○
第10号	京都府食の安心・安全行動計画を定める件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第11号	当せん金付証券発売の件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○
第12号	損害賠償の額の専決処分について承認を求める件	12月19日	承認	○	○	○	○	○	○
第13号	平成30年度京都府一般会計補正予算(第6号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第14号	平成30年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第15号	平成30年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第16号	平成30年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第17号	平成30年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第18号	平成30年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第19号	平成30年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第20号	平成30年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第21号	平成30年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第22号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	×	×
第23号	1級河川弘法川床上浸水対策特別緊急工事請負契約締結の件	12月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○

寄宿舎をなくさないで!! 「教育コスト削減」目的の 「寄宿舎廃止」でよいのか?!



本庄たかお (京都市山科区)

ある新聞の4月の記事が、「減る寄宿舎、発達支える場、財政難!」と報道しました。財政難＝教育コスト削減でよいのか?が問われています。

子どもたちは、寄宿舎(月曜に登校し、金曜には自宅へ戻る)で日常生活を友達と過ごし、友達に学びながら、自分でできることを増やしたり、時にはぶつかり合いながらも、友達の大切さや人との接し

方など、自立し社会参加するための力をつけていきます。寄宿舎生活はなくてはならない大切なものです。

「親亡き後に、子どもは他人の手を借りて生きる。家族以外の人と過ごすことがいかに大切か。寄宿舎は家から離れて生活できる環境を整えてくれた」。

いま、焦点となっているのが、向日が丘支援学校の老朽化に伴う建て替えで、府教育委員会の「寄宿舎廃止」の動きです。子どもの発達を奪って、どうして「共生社会」といえるのか。地元では、保護者や教職員が「寄宿舎の充実・発展を求める署名」を呼びかけ、熱い思いがひろがり1万筆を超えています。



かみね史朗議員
(京都市右京区)

憲法9条改悪やめよ 消費税10%増税中止を

る意見書案」の2件に反対しました。

かみね史朗議員は、意見書案と決議案22件のうち党議員団提案をはじめ20件に賛成し、自民党・公明党提案の「水道法改正に対して持続可能な水道の基盤強化を求める意見書案」、自民党・府民クラブ・公明党提案の「Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求め

る意見書案」の2件に反対しました。最初に、党議員団提案の「日本を再び戦争する国に逆戻りさせる憲法9条改悪に反対する意見書案」は、政府が自衛隊員募集の協力を自治体に強要し、府が協力していることをただちに中止し、憲法9条の改悪を断念するよう主張しました。「消費税の10%増税中止を求める意見書案」は、消費不況のもとでの増税強行をやめるよう、社会保障充実には、優遇税制の見直し、大型開発や米軍への思いやり予算などムダを削れば財源はあるとのべました。

財界の要望にこたえる ものと批判

次に、「出入国管理及び難民認定法改正案の強行採決に抗議し抜本的見直しを求める意見書案」「水産改革関連法の見直しを求める意見書案」「森林経営管理法の実施中止を求める意見書案」「改正水道法を撤回し財政支援の強化等を求める意見書案」「森林の防災対策の抜本的強化を求める決議案」については、いずれも安倍内閣が財界の要望にこたえ、大企業が利益追求できる環境を整備するために強行したものと批判しました。

なお、改正水道法の廃止を求めている府民クラブ提案の意見書案は賛成し、自民、公明提案は、水道事業の民営化や広域化の促進を前提にしているために反対しました。

格差・貧困対策は 緊急課題

次に、「国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げること」を求める意見書案「子育て支援医療制度を拡充し、中学卒業まで窓口無料化を求める決議案」「全員制の温かい中学校給食の実施を求める決議案」「奨学金返済支援制度の見直し拡充を求める決議案」については、いずれもただちに実施すべき緊急課

教育予算の増額を

題だと指摘しました。

最後に、「教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書案」「教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を求める意見書案」については、すべての子どもたちの豊かな学びのために、教育予算の増額と教育条件の抜本的な改善を求めました。

自民、公明、府民3党派提案の「Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書案」時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書案」については、教育サービス産業やIT大手の大企業のもうけのために進めようとしていると批判し、反対しました。

討論を終えて

国民世論と野党共闘で前進

党議員団を代表して意見書案、決議案の討論を行いました。今、安倍内閣の暴走と生活破壊の政治が国民から見放されつつあります。国民世論と野党共闘によって憲法改悪案の断念に追い込みました。外国人労働者拡大の入管法改定や民営化をはかる水道法改定、漁師から漁業権を取り上げる漁業法改定など、国民の多数が反対しています。このような世論に応え、安倍暴走政治ストップの意見書案を提案しました。また中学卒業までの医療費無料化や温かい全員制の中学給食、若者の奨学金負担軽減などの実現を求める府への決議案も提出しました。自民・公明・府民・維新の与党は、わが党の提案にすべて反対しました。日本共産党の議席をもっと増やしたいと痛感しています。

【かみね史朗】



教育署名13,000筆の請願の要請(12月6日)

2018年12月議会 意見書・決議案議決結果

意見書 案番号	件名	議決 月日	議決 結果	提案会派	賛否の状況					
					共産	自民	府民	公明	維新	無
第1号	多文化共生における社会基盤整備を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	○	○	○	○	○	○
第2号	無戸籍問題の解消を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	○	○	○	○	○	○
第3号	妊娠・出産を社会全体で支援するために、医療費の妊婦加算制度の見直しを求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	○	○	○	○	○	○
第4号	義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	○	○	○	○	○	○
第5号	認知症施策の推進を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	○	○	○	○	○	○
第6号	Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	×	○	○	○	○	○
第7号	障がい者雇用増し問題の再発防止策の徹底及び障がい者の労働環境整備を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・府民・公明	○	○	○	○	○	○
第8号	改定水道法を撤回し、財政支援の強化等を求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第9号	改正水道法の廃止と持続可能な水道の基盤強化を求める意見書	12月19日	否決	府民クラブ	○	×	○	×	×	×
第10号	水道法改正に対して持続可能な水道の基盤強化を求める意見書	12月19日	原案可決	自民・公明	×	○	×	○	○	○
第11号	日本を再び戦争する国に逆戻りさせる憲法9条改悪に反対する意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第12号	国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げることを求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第13号	教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第14号	教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第15号	出入国管理及び難民認定法改正案の強行採決に抗議し抜本的見直しを求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第16号	水産改革関連法の見直しを求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第17号	消費税の10%増税中止を求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第18号	森林経営管理法の実施中止を求める意見書	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
決議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	提案会派	賛否の状況					
					共産	自民	府民	公明	維新	無
第1号	子どもの医療費助成を拡充し、中学卒業まで窓口無料化を求める決議	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第2号	全員制の温かい中学校給食の実施を求める決議	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第3号	奨学金返済支援制度の見直し拡充を求める決議	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×
第4号	森林の防災対策の抜本的強化を求める決議	12月19日	否決	共産党	○	×	×	×	×	×

働き続けるための条例制定



さこ祐仁 (京都市上京区)

毎週火曜日、同志社大学門前で、青年のみなさんとシールアンケートで対話。

切実な声が多数寄せられます。20代の美容師は「憲法9条に関心があります。毎日11時間働いてクタクタです。日本の経済状況や雇用のことをもっと知りたい」と。

大学近辺に下宿している大学1回生は、「学費と生活費があるので、奨学金を毎月10万円借り、後は、バイトをいっぱいして何とか生活している。憲法9条や社会問題についても興味がある」と語ってくれました。

この声に応えるためにも憲法をくらしにいかす府政を実現し、府独自の給付制奨学金制度、若者をはじめ誰もが安心して働き続けられるための京都府条例を制定するために頑張ります。

「亡国の農政」から、中山間地域や小規模農家を守る農政への転換を

12月9日、福知山市内で「農業と
きょうと明日を考えるつどい」を開
催し、府内の農業関係者約130人
が参加しました。

日本共産党の紙智子、倉林明子両
参院議員、原田完府議が報告を行
いました。

紙議員は日本の農業において耕地
面積や販売農家などの生産基盤が大
きく弱まっている現状を紹介し、安
倍政権の農業大規模化一辺倒、農協
攻撃など批判を押さえつけるやり方
を「亡国の農政」として厳しく批判
しました。

倉林議員は、種子法復活法案を野
党共同で提出するなど共闘の前進
と、農業問題に取り組む決意を述べ
ました。

原田議員は議会で京都市府を迫及す
る中で、集落営農組織の実態調査を
行うように動かしてきたことに触
れ、農家の実態や要求を訴え施策に
反映させていくチャンスだと、参加
者を励ました。

参加者からも多数の声があり、
それぞれの取り組みや困難、さらに
種子法廃止による外資系企業参入の
動き、戸別所得補償廃止の影響、後

継者育成に関し、府の支援が不十分
であり成り立たない問題、京都府が
農業会議を統廃合してきたことが府
内農業の実態をつかめなくなった原
因ではないかなど、多様な問題につ
いて活発な発言が行われました。参
加者からは、戸別所得補償がなく
なったことで借金を返すあてがなく
、葬式代も返済にあてているなど
深刻な実態や、別の参加者からは自
然農法、他品種少量生産などの実践
を続ける中で青年が来るようになって
きたなどの経験も語られました。



農業のきょうと明日を考えるつどい(12月9日)

水道法の改悪を強行 水道を利益優先の民間に売り渡すな まえくぼ義由紀 (宇治市・久御山町)



安倍内閣と与党(自民・公明など)は、水道法改定を強行しました。自治体が持つ水道施設の運営権を民間企業に売却するコンセッション方式、広域化などです。1984年に民営化したフランスのバリでは、料金が約4.2倍に高騰、水質も悪化するなど大失敗して2010年に公営に戻すなど、37か国235都市で民営から再公営化したといえます。

水道事業は、住民の命や生活に直結する最も大切なライフラインです。地域独占である水道事業では、民間の競争原理は働かず役員報酬や、株主配当が優先されてしまいます。府が、国の言いなりになり、民営化、広域化による経営統合などを自治体の水道事業に押し付けるべきでないと強く求めました。

自治体のあり方が問われています 森下よしみ (八幡市)



多くのご支援をいただき府議会に送り出していたいで、任期は残すところ3ヶ月となりました。住民の目線で税金の使い方をチェックし、問題あるところ現場に駆けつけ調査をし、課題解決のために力を尽くしてきました。特にこの間、災害対策、医療・介護をはじめとする社会保障、開発による治水対策など課題が山積みです。

今、自治体のあり方、公共事業のあり方が問われています。民意を無視する安倍自公政権によって、水道事業の民間運営に道を開く水道法改定強行採決に見られるように、京都府でも府営住宅の指定管理者制度や、下水道事業の公営企業化の条例が与党会派の賛成で可決されました。本来、公が責任を持つべき事業を民間に投げ出すやり方が始まっています。ますます府民の立場できっぱり対決する日本共産党の議席の必要性、重要性を実感しています。引きつづき頑張ります。

2018年12月定例議会を終えて

2019年1月10日 日本共産党京都府会議員団 団長 前窪義由紀

12月3日に開会した京都府議会12月定例議会が12月19日に閉会した。

この議会は、臨時国会最終盤のあいつぐ悪法強行や沖縄県辺野古への米軍基地建設のための土砂投入の強行など、国民的に追い詰められた安倍政権の暴走ぶりが明瞭になるとともに、それに反撃する運動の広がりや、府民要求を掲げた運動の高まりの中で開かれた。

わが党議員団は、現実を起こっている府民の暮らしの実態を取り上げるとともに、今日における自治体のあり方を真正面から問う論戦を行った。

1、本議会で提案された議案26件のうち、第2号議案「介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例制定の件」、第4号議案「京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件」、第5号議案「介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件」、第8号議案「財産無償貸付けの件（京都経済センター）および第9号議案の「財産無償貸し付けの件（けいはんなプラザ）」について反対し、人事案件も含め他の議案には賛成した。

第2号議案「介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例制定の件」は、療養病床削減のための新たな受け皿として、基準緩和や引き下げ、安上がり施設への転換というべき「介護医療院」を創設し、高齢者と障がい児（者）のサービスを複合させ

た「共生型サービス」の創設等を行なうものである。

第4号議案「京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件」は下水道事業を公営企業化し、独立採算化され、受益者負担の原則のもと一般会計からの繰り入れができなくなり、各市町村負担金や利用者である住民の下水道料金が引き上げられることにつながるものである。しかも総務省は、民間事業者によるコンセッション方式、PPP/PPF事業への参入を促進することまで求めており、重大である。

なお、党議員団の追及により、条例案が可決していないにもかかわらず、「京都府流域下水道公営事業会計システム構築及び保守・運用に係る一般競争入札」を実施し、運用保守業務の委託契約を平成34年度まで、長期にわたり結んでいたことが発覚し、当局は謝罪に追い込まれた。

第5号議案「介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等一部改正の件」は、については、介護保険、障がい者総合支援法のいずれかの指定を受けた事業者が他方の制度における指定を受けることが容易になるよう基準緩和するもので、人員体制や介護・障害児者の報酬等、サービスの質が担保され、高齢者・障害児（者）の願いに適う事業となる保障はないものである。

第8号議案「財産無償貸し付けの件（京都経済センター）」は、京都経済セ

ンターの京都府区分所有部分について、「京都産業21」に無償貸付するものである。そもそも「中小企業センター」を利用して建設を急ぎ、勝手に募集を行おうとするなど、異常なやり方が続き、さらに運営管理団体の選定では、中小企業会館の管理・運営をしてきた「中小企業センター」の役割を考慮せず、「京都産業21」としたことで、府が主導的に中小企業支援のあり方、中小企業のあり方を変えようとしていることを示しており重大である。中小企業会館は廃止せず存続させるべきである。

第9号議案「財産無償貸し付けの件（けいはんなプラザ）」は、「株式会社けいはんな」の民事再生を支援するため10年間にわたりラボ棟・スーパードラボ棟を無償貸与してきたもので、いまだ経営の健全化が難しく、大規模修繕など府負担が予想される下で、さらなる無償貸与を続けるものである。そもそも、国家プロジェクトとして進めてきた経過からしても、府が責任を取り続けるという法スキームの見直しも含め、抜本的な見直しを必要である。

なお、第1号議案「平成30年度京都府一般会計補正予算（第5号）」のうち「新行政棟・文化庁移転施設整備費」は、国の省庁移転に係る費用は、本来、国において負担すべきものであり、また第22号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」の議員報酬引き上げ部分については反対した。

2、本議会では、国方針そのままに、自治体業務の産業化の具体化があいついで明らかとなり、自治体本来の役割が歪められていることを厳しく批判し、その転換を求める論戦を行った。

亀岡市に建設中の「京都スタジアム（仮称）」は運営権PPF事業導入可能性調査が行われたものの「基礎的見立に疑念をもつ民間事業者もある」と指摘されるなど浸水被害問題に加え運営そのものの見通しが極めて不透明で、このままでは莫大な府民負担が強いられる可能性もある。また府営住宅の管理を指定管理者化したり、開館してわずか一年半の「府立京都学・歴史館」を「莫大なコストがかかる」など当初からガラス張り施設を作ったため指摘されてきた問題を理由にして指定管理



府議会報告・要求懇談会(12月10日)



府市民総行動(11月28日)

者導入を狙う、さらに子ども文化会館の廃止問題など、住民福祉の増進をかかげる自治体本来の業務を、縮小・削減して、儲かるところを民間に委ねる流れを急速に強めていることは重大である。今後、「自治体戦略2040」提言や、安倍政権下で強行されてきた、農業「改革」8法や森林経営管理法の成立、漁業法や水道法改悪など、相次ぐ規制緩和の動きと京都での具体化に対し、自治体本来の在り方を掲げた府民運動と結び論戦をしていくものである。

また、消費税10%増税反対や、京丹後市の米軍リーダー基地問題など国政の重要問題について、全く国方針以上の態度は何一つ示さない知事姿勢も浮き彫りとなった。

3、災害による被害の実態を明らかにし、また各分野、地域の深刻な実態を調査にもとづき「可視化」し改善の方向を提案するなど、暮らしを守る自治体の役割を問う論戦を運動と結んで行った。

さらに今月初めて、①「過労死」を生むような長時間労働を根絶する、②中小企業支援と一体に最低賃金時給1500円以上をめざす、③パワハラ、セクハラ、マタハラなど、ハラスメントの防止・啓発、④家賃補助や資格取得への支援など、労働者の仕事と暮らし全体への支援、⑤非正規雇用労働者の正規雇用への転換の促進、の5点を盛り込んだ「安心して働き続けられる京都府条例」(仮称)を提案し、その実現を迫った。知事は「雇用を巡る状況が現状でいいというふうには一切考えておりません」と答弁したことは、重要であり、条例制定にむけ引き続き力を尽くす。

さらに、明石市の子育て支援策や、大山崎町長選挙で示された公立保育園存続の願いなどを示し、子育ての丸ごと支援策を求めた。

4、党議員団は、安倍政権の重大な動きへの怒りや、暮らしの切実な願いを積極的に取り上げ、その実現のために奮闘

したが、京都府議会の古い「オール与党」体制にしがみつく各党の姿が浮き彫りとなった。

今議会には、教育大運動を進める府民や団体から「2018年度 教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めろ」3件の議会請願が13、577筆の署名とともに提出され、党議員全員が紹介議員となつて積極的に論戦した。

また最終本会議には、憲法9条改悪反対や消費税10%増税中止を求める意見書案、さらに国会最終盤で大問題となった出入国管理及び難民認定法改正案の強行採決に抗議し抜本的見直しを求める意見書案、水産改革関連法の見直しを求める意見書案、改正水道法を撤回し財政支援の強化等を求める意見書案など、国民的においつめられた安倍政権の暴走に対決する意見書案等を提案した。

さらに、森林の防災対策の抜本的強化を求める決議案、子育て支援医療制度を拡充し、中学卒業まで窓口無料化を求める決議案、全員の温かい中学校給食の実施を求める決議案、奨学金返済支援制度の見直し拡充を求める決議案など、京都府が暮らしの底上げのために緊急に行うべき課題について提案した。しかし、これらわが党提案の意見書・決議案すべてにわが党以外の党派が国政野党も含めすべて反対し否決した。しかし、府民的要求や運動をどめることはできない。引き続き府民の運動を広げ、実現にむけ全力を上げるものである。

5、京都府立特別支援学校校長会発行の「最後の晚餐」と題した冊子(72ページ)の存在が明かとなった。これは、著作

者である松本公雄氏(講演当時、府総合教育センターアドバイザー 元教育委員会特別支援教育課長・元府立支援学校校長)が特別支援学校校長会の研修会で配布したものである。その内容は、冒頭に「戦後(昭和)25年から続いた蜷川府政は(昭和)53年に終焉するが、その影響を受けた京都府の教育を軌道修正するための文字通り、血みどろの闘争」が始まる」と述べ、本文には京都教職員組合や全国障害者問題研究会(全障研)に対し、「思想信条集団」「ペスト菌感染者」「非社会集団」「カルト集団」と悪罵をなげつけ、さらに「日本共産党の組合方針」「日本共産党の末端組織」などと、事実を捻じ曲げ、またわが党に対する誹謗中傷を加える内容等であった。

京都府委員会および議員団は、京都府教育委員会に抗議と謝罪等の申し入れを行い、数度にわたり厳しいやりとりをする中、12月定例会開会日に、京都府教育委員会及び特別支援学校校長会が謝罪文を提出し、それによると松本公雄氏は府総合教育センターアドバイザーを「辞職した」とされた。こうした逆流を許さない毅然とした闘いが重要である(詳細は1月20日付「京都市報」参照)。

新しい年となった。今年は安倍政治にサヨナラする年となるよう、市民との共同の力で政治を動かすとともに、4月の統一地方選挙で現有議席の絶対確保と15議席以上への躍進、夏の参議院選挙で比例での躍進と倉林明子参議院議員再選にむけ全力をあげるものである。

以上

椿井大塚山古墳内の 宅地保全に補助適用を

椿井大塚山古墳は1953年にJR奈良線の工事が行われたことよって、全長175メートルの前方後円墳であることが判明しました。さらに、三角縁神獣鏡など、多くの副葬品が出土し全国的に大きな注目を集め、平成12年には日本の歴史上の重要な文化財として、「国史跡」に指定されています。

今年の7月豪雨や台風21号で、古墳内にある住宅地裏側の急傾斜地の崩落や住宅の壁が崩れるなどの被害が発生しました。宅地の裏側は花崗岩で土も軟らかく今後の大雨で崩れかねない状況です。

地元の「椿井大塚山古墳を守る会」の方々からも、「行

政の支援がないと自力だけでは修復できない。なんとかならないか」との相談が党議員団に寄せられ、11月20日には、党府議団と党木津川市議団が現地調査を行いました。

党議員団は、台風等で被害が発生している国指定文化財及び未指定文化財に対しては、国が通常5割を補助し、府や市町村の支援で8割以上が補助されることから、今回の椿井大塚山古墳地内の住宅裏の傾斜地の崩落被害に対して、被害拡大や二次被害防止のために、応急措置工事等を早急に行い、住民の安全を守るために補助の適用拡大を求めています。



椿井大塚山古墳調査(11月22日)



古墳が崩れた花崗岩の場所

日本共産党 京都府会 議員団



山内 よし子
(南区)



原田 完
(中京区)



島田 けい子
(右京区)



みつなが敦彦
(左京区)



かみね 史朗
(右京区)



まえくぼ義由紀
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ
(八幡市)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)



浜田 よしゆき
(北区)



本庄 たかお
(山科区)



さこ 祐仁
(上京区)



西脇 いく子
(下京区)

議員団体制

団 長 前窪義由紀 副団長 加味根史朗 島田敬子
幹事長 光永敦彦 政務調査会長 本庄孝夫 事務局長 榊井義行